

【表紙】

【発行登録番号】	28-関東133
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8 月16日
【会社名】	株式会社千葉銀行
【英訳名】	The Chiba Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 久 間 英 利
【本店の所在の場所】	千葉市中央区千葉港 1 番 2 号
【電話番号】	(043)245局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 篠 崎 忠 義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目 5 番 5 号 株式会社千葉銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)3270局8351番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 栗 山 敬
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成 28 年 8 月24日)から 2 年を経過する日(平成30年 8 月23 日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉銀行 東京営業部 (東京都中央区日本橋室町一丁目 5 番 5 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行社債】

未定

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

未定

(2) 【手取金の使途】

長期的投融資資金、一般運転資金、既存債務の返済等に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第110期(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日) 平成28年 6 月29日関東財務局長に提出

事業年度 第111期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日) 平成29年 6 月30日までに関東財務局長に提出
予定

事業年度 第112期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日) 平成30年 7 月 2 日までに関東財務局長に提出
予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第111期第 1 四半期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日) 平成28年 8 月10日関東財務局長に
提出

事業年度 第111期第 2 四半期(自 平成28年 7 月 1 日 至 平成28年 9 月30日) 平成28年11月29日までに関東財務
局長に提出予定

事業年度 第111期第 3 四半期(自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日) 平成29年 2 月14日までに関東財務
局長に提出予定

事業年度 第112期第 1 四半期(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) 平成29年 8 月14日までに関東財務
局長に提出予定

事業年度 第112期第 2 四半期(自 平成29年 7 月 1 日 至 平成29年 9 月30日) 平成29年11月29日までに関東財務
局長に提出予定

事業年度 第112期第 3 四半期(自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日) 平成30年 2 月14日までに関東財務
局長に提出予定

事業年度 第113期第 1 四半期(自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日) 平成30年 8 月14日までに関東財務
局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成28年 8 月16日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成28年 6 月30日に関東財
務局長に提出

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載さ
れた「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本発行登録書提出日（平成28年 8 月16日）ま
での間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日現在に
おいてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社千葉銀行 本店

（千葉市中央区千葉港 1 番 2 号）

株式会社千葉銀行 東京営業部

（東京都中央区日本橋室町一丁目 5 番 5 号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項なし